

## 求人施設による「ミニ就業相談コーナー」実施要領

### 1 目的

- (1) バンク施設内に「ミニ就業相談コーナー」を設置し、求人施設への人材確保の場を提供する
- (2) 求職者が求人登録施設情報を施設関係者から直接得る機会をつくり、求職者の就業促進を図る
- (3) ミニ就業相談コーナー参加求人施設から、施設情報の提供を受け、就業斡旋に活用する

### 2 対象

- (1) 求人施設  
e ナースセンターに求人登録をし、看護職を募集している都内施設  
※派遣・紹介予定派遣、職業紹介、看護職を個人事業主として業務委託を行う会社・事業所（関連会社含む）は除く。
- (2) 求職者  
都内に就職を希望している看護職

### 3 実施内容

- (1) 実施場所及び実施日  
ナースバンク東京・ナースバンク立川  
毎週火曜日及び木曜日（週 2 回）  
※祝祭日、「ふれあいナースバンク就職相談会」開催日は除く。
- (2) 実施時間  
13時30分から15時まで

### 4 参加施設数

ナースバンク東京・立川ともに 1日 1 施設

### 5 費用

無料

### 6 募集方法

- (1) 参加申込方法  
別紙3「参加申込書兼結果通知書」に必要事項を記入、FAX による申込  
※1 参加希望会場は「ナースバンク東京」または「ナースバンク立川」を選択のこと  
※2 参加希望日を3日間ご指定下さい。
- (2) 受付期間 参加希望月の前月1日9時から5日17時  
但し、5月・1月（6月・2月開催分の申込み）は1日9時から10日17時

### 7 選定方法及び結果通知・最終確認

- (1) 参加施設は、申込順、参加履歴、施設種別、雇用形態、地域等を総合的に考慮して選考する。  
また、同一施設（法人）の参加は月1回までを原則とする。
- (2) 受付期間終了後、別紙3「参加申込書兼結果通知書」にて参加の可否と参加日について FAX で通知する
- (3) 参加決定施設は、上記通知書の内容を確認し「最終確認欄」及び「施設PR文」等の必要事項を記入の上、指定日までにナースバンク東京へ FAX する

8 その他

- (1) 参加決定施設の参加日及び PR 文等は、東京都ナースプラザホームページに掲載するとともに、ナースバンク内に掲示し、また来所者に配布して周知する
- (2) eナースセンター(都道府県看護協会による無料職業紹介事業)の求職登録者に対して、定期的に情報を配信して周知する
- (3) その他、メールマガジン等を活用して周知する

付 則

本要領は、平成19年3月 1日施行

平成24年4月 1日改定

平成25年7月12日改定